

社内報
月
刊

Shin-Ei Journal

2023 年 10 月



ストレスチェックの実施について

伸栄では毎年 10 月にストレスチェックを実施しています。ストレスチェックの方法としては、ご自身でインターネットにて指定のアドレスにアクセスしていただき、『職業性ストレス簡易調査票』に基づいた 57 問の質問に回答していただきます。（※英語のサイトもあります）。ストレスは職場の雰囲気や、業務の内容にも左右されますが、職場の人間関係も大きく影響します。普段のあいさつや報連相をしっかりと、健全な関係を築いていきましょう。また、仕事上の問題や悩みがあれば、職場のリーダーや伸栄の担当者に相談して早期に解決しましょう。

控除申告書提出のお願い

今月の給与明細書に年末調整の書類を同封しました。提出の際には、必要事項を記入のうえ、添付書類も忘れずをお願いします。この書類の提出がない場合、扶養家族がいても、いないものとして税金が計算されてしまいます。今年（2023 年）に伸栄以外の会社で仕事をしていた人は、2023 年分（令和 5 年分）の源泉徴収票も提出してください。外国に扶養家族がいる場合には、送金を証明する書類が必要です。送金証明は扶養する親族それぞれの分が必要になります。たとえば、海外に妻と子がおり、その 2 人を扶養している場合には、妻と子のそれぞれの宛名で送金している証明書が必要になります。妻に対してまとめて送金している場合には、子を扶養に入れることはできません。また、2023 年より 30 歳以上 70 歳未満の扶養家族については送金額が 38 万円以上の送金証明書が必要になります。「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」についても必ず提出してください。提出されない場合、基礎控除が受けられません。

社会保険料の定時決定について

社会保険の保険料は原則として、被保険者と会社が折半して負担します。保険料額は、給与をもとに決定した標準報酬月額に保険料率を乗じて計算します。この標準報酬月額は年 1 回見直しを行います。その年の 4 月・5 月・6 月の給与総額の平均額をもとに標準報酬月額を算定し、9 月分保険料（10 月給与控除分）から変更されます。

伸栄総合サービスのその他の事業

053-472-6099 伸栄総合サービス（派遣会社）

053-476-5955 しんえい保育園（保育事業）

053-472-6070 シンゼロ有限会社（東京海上日動火災保険代理店）

053-488-7007 障害者自立支援事業所フトゥーロ